【技能講習】
フォークリフト運転（３１時間コース）のご案内

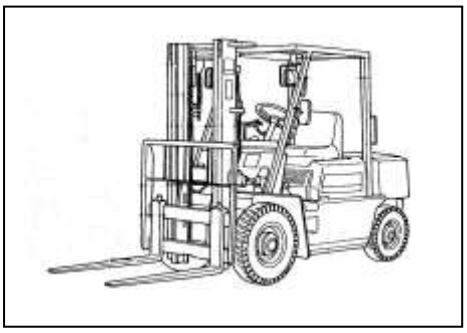

北海道労働局長登録教習機関（北労安教第99号）
（登録有効期間満了日：令和11年3月30日）
一般社団法人　北海道林業機械化協会
札幌市中央区北４条西５丁目１林業会館４Ｆ
（TEL011-251-0708, FAX011-251-0710）

労働安全衛生法では、**最大荷重１トン以上のフォークリフト**を運転する場合、法令に定められた**技能講習を修了した人**でなければ、これらの作業に従事することはできません。
当協会は、北海道労働局長から登録教習機関の認可を受けて、本講習を実施しています。
受講者が「１１時間コース」と合わせて１０人程度いましたら**『出張講習』**を行います。
ご一報をお待ちしています。

１ 受講資格

本講習は、普通・中型・大型自動車免許若しくは大型特殊自動車免許(限定あり)を有する人に対し、講習科目の「一部免除」により、実施します。

２ 講習カリキュラム

区　分	講　　習　　内　　容	講習時間
学　科	・フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 ・フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識 ・関係法令	４時間 ２　〃 １　〃
	小　　計	**７時間**
実　技	・フォークリフトの走行の操作 ・フォークリフトの荷役の操作	20時間 ４　〃
	小　　計	**24時間**
計		**31時間**

３ 講習日程

- **第１日目**　　**学科：７ 時間**　※ 学科講習修了後、学科試験を行います。
- **第２日目～第４日目**　　**実技：24 時間**　※ 実技講習修了後、実技試験を行います。

４ 受講申込みの手続き

受講申込書（別紙）に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会に送付してください。
（１）「自動車免許証」の写し
（２） 写　　真：顔写真（縦 3.0 ㎝×横 2.5 ㎝）１枚（裏面に氏名を記入）
（３） 受講経費：４９，０００ 円（税込・教本代込）

５ 受講時に持参するもの

（１）学科講習には、筆記用具（鉛筆・蛍光ペン等）を持参してください。
（２）実技講習には、ヘルメット、作業靴、雨具(防寒具)等を持参してください

６ 修了証の交付

技能講習の修了試験に合格した人に、後日、当協会が**「修了証」**を交付します。